

設 立 趣 旨 書

1. 趣 旨

超高齢社会の現代。私たちの住む地域もまた例に漏れず3.5人に1人が65歳以上という高齢地域となっています。元気にハツラツと過ごされている高齢者もたくさんおられますが、身体機能の低下や体力の限界により日常生活に不便を感じている方も大勢おられます。介護認定を受けサービスを利用していても介護度で定められた内容に限りがあり、日常のちょっとした困りごとへの対応は難しく、高齢者自身で解決するか我慢をしながら生活するしかないのが現状です。

- ・ゴミステーションが離れていてゴミ出しに行くのが負担になってきた。
- ・庭の雑草や落ち葉の掃除ができなくなってきた。
- ・運転免許を返納し買い物や通院の移動が不便で困っている。
- ・1人暮らしで一日中誰とも喋ることがなくて寂しい。

等のちょっとした困りごとに耳を傾け、支援できる人ができる範囲でお手伝いをするという仕組みを立ち上げました。現在、任意団体として活動をしている中で、支援を必要としているシニア登録者は300名を越えています。ボランティア登録者の多くもまたシニア世代ではありますが、人の役に立ちたいと生きがいを感じながら作業に取り組んでおります。「ねこの手さんがあって助かっている。ずっと続けてほしい」という利用者の声を聞き、法人格取得への決断に至りました。

特定非営利活動法人を設立することにより、これまでの活動範囲の広がりによる運営の負担や会計処理を適格化し、より社会的信頼を得て活動できると確信しております。また次世代へと繋ぎ、誰もが迎える高齢者世代をみんなで支える豊かな地域社会作りを目指し社会福祉に貢献したい所存です。

2. 設立に至るまでの経過

- | | |
|----------|--|
| 2018. 5 | 妹尾学区居住の高齢者対象に困りごとアンケート調査実施 |
| 2018. 10 | 妹尾学区小地域ケア会議でシニアサポート事業提案 |
| 2019. 1 | 任意団体「ねこの手妹尾」設立委員会発足 |
| 2019. 9 | 事務所開設 |
| 2019. 10 | 任意団体 シニアサポート倶楽部「ねこの手妹尾」設立
生活支援サポート・お出かけサポート事業開始 |
| 2021. 4 | 事務所移転。「ねこの手サロン」コミュニティ事業開始 |
| 2024. 6 | 任意団体 シニアサポート倶楽部「ねこの手妹尾」令和6年度総会において
法人化承認 |
| 2025. 1 | 設立総会 |

令和7年1月30日

NPO法人 シニアサポート倶楽部 ねこの手妹尾

設立代表者 森本 美智子